

論文題目	米の減反政策に対する農家の取り組み - 花巻市石鳥谷町八重畑地区における雑穀栽培 -		
氏名(学籍番号)	吉田知子(0412005308)		
指導教員	吉木岳哉	所属コース	環境・地域コース

. 背景および目的

1969・70 年を試行として、1971 年から本格的な米の生産調整、いわゆる減反政策が実施された。その後、水田総合利用対策(1976~77 年)、水田利用再編対策(1978~86 年)、水田農業確立対策(1987~92 年)、水田営農活性化対策(1993 年~95 年)と名称を変え、内容的にも当初の目的である過剰在庫の抑制から、わが国の農業構造の転換を意図したものと変貌を遂げた。そして 1995 年 11 月の新食糧法施行より、国家管理による米流通から自主流通米を主体とする民間主導の米流通への転換が明確にされた。一方で、国の政策は、さらなる集团的、地域的な転作誘導を意図した新生産調整推進対策(1996~97 年)に引き継がれた。その後政府は、1998 年に過去最大の減反を行ったが、2002 年末には 2008 年から生産調整面積の配分を廃止することを決定した。このように細かく変化する法律の中で、米の生産調整に対するさまざまな取り組みが全国各地で行われている。

米の減反政策が開始された直後は、転作は米の生産調整のためにやむをえずやるものという観念があった。しかし、近年になって、転作は価値を大きく広げた。米の減反のために転作をこなすのではなく、農業の産業化のための一つの手法として捉え、地域の産直や加工品として転作作物を生かすと考えられるようになってきた(安達, 2003)。

本研究は、戦後から水稻を地域農業の中心としてきた岩手県花巻市石鳥谷町八重畑地区を事例として、米の減反政策以後の農地利用の変遷を追う。この地区では、米の転作作物として 2003 年度から本格的に雑穀を推進している。北上川沿いの沖積平野に位置し、水稻栽培に適した土地条件の八重畑地区において、必ずしも適した作物とはいえない雑穀を栽培するに至った経緯を調べるとともに、他地域での転作作物栽培との比較に基づき、八重畑地区における転作作物としての雑穀栽培の特徴を明らかにする。また、その取り組みに対する個々の農家の対応について、農家への聞き取りと実際の農地利用状況から考察する。

. 方法

減反政策以降の農地利用の変化を明らかにするために、航空写真を用いて過去の状況を明らかにした。2006 年度(今年度)については、現地調査によって農地利用状況および詳細な作付け作物種類を明らかにした。

調査地域において転作作物として雑穀栽培が推進されるようになった経緯については、(株)プロ農夢花巻に聞き取りし、理念や現状などについて説明を受けた。

また、地域内の個々の農家の転作、雑穀栽培への対応については、農家に直接聞き取りを実施した。

. 結果

1) 農地利用状況

減反政策以降の農地利用状況および変化として、以下の点を指摘できる。

減反政策以前の 1968 年には、住宅周辺の畑地を除くと、農業用地のほぼ全てを水田が占めており、ところどころに果樹園が点在していた。この時期には北上川による微地形配列を反映した小区画の農地が地域全体に見られた。

2003 年の時点では、とくに八重畑地区の北部では大規模に圃場が整備されていた。そして、この圃場整備された区画において、雑穀とみられる作物の栽培が確認された。

2006 年になると、八重畑地区南部においても圃場が整備されて、この新しい南部の圃場整備区画のほぼ半

分で、ソバが作付けされていた。八重畑地区の全体として、転作作物の栽培は、圃場整備によって大区画化された圃場に偏っていることが指摘できる。また、北部と南部の転作作物種を比較すると、同じ雑穀に分類されても、北部ではヒエ・キビ・アワなどが多いのに対し、南部ではソバが多く栽培されていた。

2) 株式会社プロ農夢花巻の理念と活動

花巻地域において雑穀栽培を推進している(株)プロ農夢花巻は拡大する遊休農地の受託耕作を最大の目的として1997年に設立された。水田圃場での雑穀大規模生産において機械化体系の確立を行うため、地域内での統一した取り組みによる栽培技術の徹底、向上や機械施設の効率的な利用調整等を図った。雑穀栽培にとっての大きな問題である排水対策などの課題解決に向けて取り組むなど、試行錯誤を重ねつつ雑穀栽培に積極的に取り組んでいる。プロ農夢花巻は、現在、栽培から販売までを担っており、従業員自身が提案した加工食品開発を行うなど、首都圏の消費者のニーズに応え、かつ地域の利益になるよう経済効果も考えたうえで取り組みを行っている。日本一の雑穀の街を目指し、雑穀フォーラムなどで全国に積極的なPR活動を行っている。

3) 雑穀栽培農家の対応

八重畑地区南部と北部では転作作物の種類に違いが見られたことから、それぞれの地区の農家に聞き取りを行った。

北部の農家では、転作作物としてヒエ・アワ・キビを栽培していた。これらは大規模に栽培されており、販路はプロ農夢花巻が確保し、全国に出荷している。ヒエ・アワ・キビなどの雑穀は、刈り取りに専用の機械が必要となるため、雑穀栽培農家で数台の機械を購入し、交代で利用している。また、収穫後の乾燥・精白は、従来のライスセンターなどを利用し、既存の設備をうまく取り入れている。なお、他地域の集団転作事例と同じく、雑穀を栽培する圃場はローテーションで移動させている。

一方、南部では、転作作物としてソバを栽培していた。ここで栽培されたソバは県内のわんこソバ店などに出荷されている。自宅に農業設備をもつ農家が多く、自分の畑で取れるものは、すべて自宅の設備で処理できる。そのため、共同設備を使用しなくとも、自宅で処理するのが手間もかからず、今まで通りの習慣を継続することが気楽であり、無理にあわせる必要はないと考えている。

・考察

八重畑地区の大規模集団転作の取り組みでは、水田圃場での雑穀大規模生産において機械化体系の確立を行うため、集団営農組織内で統一した取り組みによる栽培技術の徹底・向上や機械施設の効率的な利用調整等を図っている。このように集団として生産調整・転作に取り組む方法に関しては、他地域の集団転作事例と類似点が多い。一方、他地域の集団転作における選定作物には大豆や麦などが多いが、八重畑地区では雑穀を選定しており、本来水稻栽培に向いている土地を雑穀向けに改良し、大規模な雑穀団地を造り上げたという点で他地域との差別化が図られている。八重畑地区の転作への集団的取り組みは他地域に比べると新しい。この点からも、八重畑地区は独自の作物で積極的に転作を行い、地域ブランド化を目指す必要があったと考えられる。

その一方、個々の農家の取り組みには八重畑地区南部と北部との間で差が見られた。個々の農家が所有する稲作施設の違いや、集落ごとの圃場整備時期の違いなどによって、転作作物の選定や地域ブランド化作りなどへの取り組む姿勢に差異が生じたことが考えられる。